



総務地域連携デジタル社会推進常任委員会 活動計画書 (令和4年5月～令和5年4月)

令和4年6月30日現在

1 所管調査事項

- ・行財政の運営について
- ・県南部地域の活性化について
- ・地域振興の推進について
- ・デジタル社会の形成について
- ・スポーツの振興について

2 重点調査項目

- (1) 行財政運営について
- (2) 交通政策について
- (3) スポーツの推進について
- (4) 南部地域の活性化について
- (5) 社会におけるDXの推進について

3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月
(1) 行財政運営について (2) 交通政策について (3) スポーツの推進について (4) 南部地域の活性化について (5) 社会におけるDXの推進について	常任委員会 所管事項説明 (5/24)	予決分科会 補正予算 (6/8) 常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査 等 予決分科会 補正予算等 (6/21, 23)	県内調査 (7/21, 27)	県外調査 (8/23～ 8/25の 間)		常任委員会 議案の審査、所管事 項の調査等  予決分科会 補正予算等 (10/6, 11)	予決分科会 令和3年度歳 入歳出決算、 所管事項の調 査(当初予算 編成に向けて の基本的な考 え方)(11/2)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査 等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 13)			常任委員会 議案の審査、所管 事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予 算等 (3/●, ●)	
執行部の主な予定		令和4年版県 政レポート (案) 「強じんな美 し国ビジョン みえ(仮称)」 (最終案)、 「みえ元気プ ラン(仮称)」 (最終案)				一般会計・特別会計 決算 令和5年度行政展開 方針(案) 当初予算編成に向け ての基本的な考え方 「強じんな美し国ビ ジョンみえ(仮称)」 (案)、「みえ元気プ ラン(仮称)」(案)		当初予算要求 状況		当初予算 案	令和5年度行政 展開方針	

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月21日(日帰り) 県営スポーツ施設の整備状況等や南部地域の活性化に関する取組について調査を行う。
- 7月27日(日帰り) ICT/IoTの先進技術を駆使した取組や地域の移手段の利便性向上の取組等の調査を行う。

(2) 県外調査

- 8月23日(火)～8月25日(木)(2泊3日以内) 重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組について調査を行う。

# 戦略企画雇用経済常任委員会 活動計画書 (令和4年5月～令和5年4月)

令和4年6月30日現在

## 1 所管調査事項

- ・県政の総合企画調整について
- ・雇用対策について
- ・エネルギー政策について
- ・産業振興（農林水産業を除く。）について
- ・国際交流及び観光の振興について
- ・会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

## 2 重点調査項目

- (1) 人口減少対策について
- (2) 県立大学の設置について
- (3) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて
- (4) 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた対策について
  - ①観光振興について
  - ②中小企業・小規模企業の復興と振興
- (5) ものづくり産業等の振興について

## 3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 5年 1月	2月	3月	4月
(1) 人口減少対策について (2) 県立大学の設置について (3) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて (4) 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた対策について ①観光振興について ②中小企業・小規模企業の復興と振興 (5) ものづくり産業等の振興について	常任委員会 所管事項説明 (5/26)	常任委員会 議案の審査、所管 事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/20, 22)	県内調査 (7/26 ～ 27の間)	県外調査 (8/30 ～ 9/1の間)		常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/5, 7)	予決分科会 令和3年度歳入歳 出決算、所管事項 の調査（当初予算 編成に向けての基 本的な考え方） (11/1)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (12/8, 12)			常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査 等 予決分科会 当初予算、補正 予算等 (3/●, ●)	
執行部の主な予定		令和4年版県政レ ポート（案） 「強じんな美し国 ビジョンみえ（仮 称）」（最終案）、「み え元気プラン（仮 称）」（最終案）				一般会計、 特別会計決算 令和5年度行政 展開方針（案） 当初予算編成に 向けての基本的 な考え方 「強じんな美し 国ビジョンみえ （仮称）」（案）、 「みえ元気プラン （仮称）」（案）		当初予算要求 状況		当 初 予 算 案	令和5年度行 政展開方針	

## 4 県内外調査について

- (1) 県内調査 7月26日～27日（1泊2日）新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光業、ものづくり産業におけるカーボンニュートラルなどについて調査を行う。
- (2) 県外調査 8月30日～9月1日（2泊3日以内）重点調査項目を中心として、県外の先進的な取組について調査を行う。

# 環境生活農林水産常任委員会 活動計画書 (令和4年5月～令和5年4月)

令和4年6月30日現在

## 1 所管調査事項

- ・生活文化行政の推進について
- ・環境保全の推進について
- ・廃棄物対策について
- ・農業の振興対策について
- ・林業の振興対策について
- ・水産業の振興対策について

## 2 重点調査項目

- (1) 脱炭素社会等への対応について
- (2) 水環境の保全について
- (3) 農林水産業における新型コロナウイルス感染症による影響への対応について
- (4) 農林水産業と福祉との連携について

## 3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月
(1) 脱炭素社会等への対応について (2) 水環境の保全について (3) 農林水産業における新型コロナウイルス感染症による影響への対応について (4) 農林水産業と福祉との連携について	常任委員会 所管事項説明 (5/25)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等  予決分科会 補正予算等 (6/20, 22)	県内調査 (7/21～22)	県外調査 (8/30～9/1)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等  予決分科会 補正予算等 (10/6, 11)	予決分科会 令和3年度歳入歳出決算、所管事項の調査 (当初予算編成に向けての基本的な考え方) (11/2)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等  予決分科会 補正予算等 (12/8, 12)			常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等  予決分科会 当初予算、補正予算等 (3/●, ●)	
執行部の主な予定		令和4年版県政レポート(案)  「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」(最終案)及び「みえ元気プラン(仮称)」(最終案)				一般会計、特別会計決算 令和5年度行政展開方針(案) 当初予算編成に向けての基本的な考え方 「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」(案)及び「みえ元気プラン(仮称)」(案)		当初予算要求状況		当初予算案	令和5年度行政展開方針	

## 4 県内外調査について

### (1) 県内調査

7月21日(木)～22日(金)(1泊2日) 農福連携や資源循環の取組、農林水産業における新型コロナウイルス感染症による影響等について調査します。(伊賀地域、東紀州地域)

### (2) 県外調査

8月30日(火)～9月1日(木)(2泊3日以内) 重点調査項目を中心として、県外の先進的な取組等について調査します。

医療保健子ども福祉病院常任委員会 活動計画書 (令和4年5月～令和5年4月)

令和4年6月30日現在

1 所管調査事項

- ・ 医療及び介護行政の推進について
- ・ 社会福祉及び社会保障の推進について
- ・ 保健衛生行政の推進について
- ・ 病院事業の運営について
- ・ 子ども及び青少年の育成について

2 重点調査項目

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策の更なる推進と社会にもたらす影響について
- (2) 子どもが豊かに育つ環境づくりについて
- (3) 地域共生の社会づくりについて
- (4) 三重県病院事業に係る次期中期経営計画の策定に向けた検討について

3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月
(1) 新型コロナウイルス感染症対策の更なる推進と社会にもたらす影響について (2) 子どもが豊かに育つ環境づくりについて (3) 地域共生の社会づくりについて (4) 三重県病院事業に係る次期中期経営計画の策定に向けた検討について	常任委員会 所管事項説明 (5/24)	予決分科会 補正予算 (6/8)  常任委員会 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/20, 22)	県内調査 (7/21)  県内調査 (7/28)	県外調査 (8/23～ 25)		常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/6, 11)	予決分科会 令和3年度歳入 歳出決算、所管 事項の調査 (当初予算編成 に向けての基本 的な考え方) (11/2)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/8, 12)			常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/●, ●)	
執行部の主な予定		令和4年版 県政レポート(案) 「強じんな美し国 ビジョンみえ(仮 称)」(最終案)、 「みえ元気プラン (仮称)」(最終 案)				一般会計、 特別会計決算 令和5年度行政展 開方針(案) 当初予算編成に向 けての基本的な考 え方 「強じんな美し国 ビジョンみえ(仮 称)」(案)、「みえ 元気プラン(仮 称)」(案)		当初予算要求状況		当初 予算 案	令和5年度 行政展開方針	

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月21日(木)(日帰り) 様々な問題を抱えた児童の自立支援、ひきこもり支援、子どもの貧困等に対する支援の取組について調査を行う。
- 7月28日(木)(日帰り) 遠隔医療による新たな医療提供のあり方、高齢・障がい・児童・生活困窮等の様々な分野と連携した重層的支援の取組について調査を行う。

(2) 県外調査

- 8月23日(火)～8月25日(木) 重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組について調査を行う。

# 防災県土整備企業常任委員会 活動計画書 (令和4年5月～令和5年4月)

令和4年6月30日現在

## 1 所管調査事項

- ・危機管理及び防災対策の推進について ・都市計画、住宅、その他土木行政の推進について
- ・公共土木施設の整備・維持管理について ・公営企業（病院事業を除く。）の運営について

## 2 重点調査項目

- (1) 防災・減災対策について
- (2) 次世代につながる道路整備と交通安全対策について
- (3) ポストコロナを見据えた地域づくりについて
- (4) 水道及び工業用水道の耐震化・老朽化対策について

## 3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月
(1) 防災・減災対策について (2) 次世代につながる道路整備と交通安全対策について (3) ポストコロナを見据えた地域づくりについて (4) 水道及び工業用水道の耐震化・老朽化対策について	常任委員会 所管事項説明 (5/26)	常任委員会 所管事項の調査 予決分科会 補正予算等 (6/21, 23)	県内調査 (7/20～ 22の間)  県内調査 (7/26～ 28の間)	県外調査 (8/23～ 8/25の 間)		常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算 (10/5, 7)	予決分科会 令和3年度歳入 歳出決算、所管 事項の調査 (当初予算編成 に向けての基本 的な考え方) (11/1)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 13)			常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正 予算等 (3/●, ●)	
執行部の主な予定		令和4年版県政 レポート(案) 「強じんな美し 国ビジョンみえ (仮称)」(最終 案)、「みえ元気 プラン(仮称)」 (最終案)				一般会計、 特別会計決算 令和5年度行政 展開方針(案) 当初予算編成に 向けての基本的 な考え方 「強じんな美し 国ビジョンみえ (仮称)」(案)、 「みえ元気プラン (仮称)」(案)		当初予算要求 状況		当初予算 案	令和5年度行政 展開方針	

## 4 県内外調査について

### (1) 県内調査

- 7月21日(日帰り) 管路の老朽化対策、道路整備の進捗状況と交通安全対策について調査を行う。  
7月28日(日帰り) 津波避難タワー等の防災対策、ポストコロナを見据えたワーケーション推進の取組の調査を行う。

### (2) 県外調査

- 8月23日～8月25日(2泊3日以内)  
重点調査項目を中心として、県外の先進的な取組等について調査を行う。

# 教育警察常任委員会 活動計画書 (令和4年5月～令和5年4月)

令和4年6月30日現在

## 1 所管調査事項

- ・学校教育の充実について
- ・社会教育及び文化財保護行政の推進について
- ・警察の組織及び運営について

## 2 重点調査項目

- (1) 新型コロナウイルス感染症の対応と児童生徒への影響について
- (2) 文化財の保存・活用・継承について
- (3) インクルーシブ教育の推進について
- (4) 総合的な犯罪対策と交通安全対策について

## 3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月
(1) 新型コロナウイルス感染症の対応と児童生徒への影響について (2) 文化財の保存・活用・継承について (3) インクルーシブ教育の推進について (4) 総合的な犯罪対策と交通安全対策について	常任委員会 所管事項説明 (5/25)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/21, 23)	県内調査 (7/22, 28)	県外調査 (8/30～ 9/1の 間)		常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算 (10/5, 7)	予決分科会 令和3年度歳入 歳出決算、所管 事項の調査 (当初予算編成 に向けての基本 的な考え方) (11/1)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 13)			常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正 予算等 (3/●, ●)	
執行部の主な予定		令和4年版県政 レポート(案) 「強じんな美し 国ビジョンみえ (仮称)」(最終 案)、「みえ元気 プラン(仮称)」 (最終案)				一般会計、 特別会計決算 令和5年度行政 展開方針(案) 当初予算編成に 向けての基本的 な考え方 「強じんな美し 国ビジョンみえ (仮称)」(案)、 「みえ元気プラ ン(仮称)」(案)		当初予算要求 状況		当初予算 案	令和5年度行政 展開方針	

## 4 県内外調査について

### (1) 県内調査

- 7月22日(日帰り) 特別支援学校における交流教育などインクルーシブ教育の取組や文化財の保存・活用・継承や新型コロナウイルスによる影響などについて調査を行う。  
7月28日(日帰り) 不登校の状況にある児童生徒への支援についての取組や犯罪対策に係る取組について調査を行う。

### (2) 県外調査

- 8月30日～9月1日(2泊3日以内) 重点調査項目を中心として、県外の先進的な取組等について調査を行う。

## 特別委員会活動計画（実績）書

### 花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会（令和3年5月～令和4年12月）

令和4年6月30日現在

1 所管調査事項

- ・ アフターコロナを見通し、花や木で美しい三重のまちづくりを進めていくこと等により、心身ともに健やかな県民の暮らしを実現するための条例の策定に向け、調査・検討を行うこと

2 重点調査項目

- ・ 花や木に関する生産から生活環境の美化、まちづくり等における活用までの実態調査をするとともに、花や木をきっかけに人と人がつながり合う、実効性のある条例案の検討を行う。

3 活動計画（実績）表

重点調査項目	令和3年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年1月	2月	3月
上記2のとおり  調査方法 ○当局からの説明聴取 ○法令・条例の調査 ○参考人招致 ○県内外調査 ○委員間討議 など	委員会設置 5/31 委員会 重点調査項目及び活動計画の検討	6/28 委員会 当局からの説明聴取 委員間討議	7/7 委員会 参考人招致 委員間討議	県内調査 7/14				11/4 委員会 法令・条例の調査 委員間討議	12/7 委員会 参考人招致 委員間討議 12/21 委員会 条例案の方向性の整理 委員間討議	2/15 委員会 条例案の方向性の整理 委員間討議 2/22 委員会 条例案の方向性の整理 委員間討議	県外調査 2/22	3/31 委員会 当局からの説明聴取 委員間討議
	令和4年4月	4/26 委員会 条例案の方向性の整理 委員間討議	5/31 委員会 活動計画の検討 条例案の検討 委員間討議	6/27 委員会 条例案の検討 委員間討議	県外調査 7/12・13	8月 委員会 条例案の検討 委員間討議	9月 委員会 条例案の検討 当局・関係者意見聴取 委員間討議	パブリックコメント	11月 委員会 条例案の検討 委員間討議	12月 委員会 条例案の取りまとめ・提出	委員長報告  (条例成立)	提出前に全員協議会で説明

4 県内外調査について

(1) 県内調査

令和3年7月14日（水）（日帰り） 市民の方と協働した花に関する取組（熊野市役所、国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所熊野維持出張所）などについて調査を行った。

(2) 県外調査

令和4年2月22日（火）（オンライン形式） 「花と緑の元気とやま創造プラン」及び同プランに係る取組（富山県）などについて調査を行った。

令和4年7月12日（火）～13日（水）（1泊2日） 富山県にて花と緑の推進に関する取組に係る仕組みづくりなどについて調査を行う。



総行行第161号  
令和4年6月10日

各都道府県総務部長  
各都道府県議会事務局長  
各指定都市総務局長  
各指定都市議会事務局長 } 殿

総務省自治行政局行政課長  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会等の  
開催方法に関するQ&Aについて

「新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法について」(令和2年4月30日付け総行行第117号総務省自治行政局行政課長通知)及び「新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法に関するQ&Aについて」(令和2年7月16日付け総行行第180号総務省自治行政局行政課長通知)を発出したところですが、今般、地方公共団体から問い合わせがあったこと等について、Q&Aを作成しましたので、送付いたします。

各都道府県におかれましては、貴都道府県内の市区町村(指定都市を除く。)の長及び議会の議長に対しても、本通知の周知をよろしくお願いします。

なお、地域の元気創造プラットフォームにおける調査・照会システムを通じて、各市区町村に対して、本通知についての情報提供を行っていること、及び本通知は地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における  
議会の委員会等の開催方法に関するQ&A

令和4年6月10日

質問要旨	回答
<p>1 地方自治法第 115 条の 2 第 2 項（第 109 条第 5 項で準用する場合を含む。以下同じ。）には、「参考人の出頭を求め、その意見を聴くことができる」と規定されているが、いわゆるオンラインによる方法で参考人から意見聴取を行うことは差し支えないか。</p>	<p>○ 地方自治法第 115 条の 2 第 2 項は、従来、一部の議会が条例に基づいて、その審議の充実を図るために学識経験者等から意見聴取をしていた取組をもとに、出頭を求められた者に法律上の応答義務が生じることや出頭した者については費用弁償の対象となることを明確化する意義を有するものとして地方自治法に規定されたものである。</p> <p>○ このような経緯と、参考人制度は、議会における政策形成機能の強化を図るためにその活用が期待されるものであることに鑑みれば、議会への出頭を求めない形での意見聴取は、地方自治法第 115 条の 2 第 2 項によって否定されるものではなく、新型コロナウイルス感染症対策として行う場合に限らず、映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法（以下「オンラインによる方法」という。）により、意見聴取を行うことは差し支えないと考えられる。</p>
<p>2 オンラインによる方法で参考人からの意見聴取を行う場合、地方自治法第 115 条の 2 第 2 項が根拠規定となるのか。</p>	<p>○ 地方自治法第 115 条の 2 第 2 項に規定する「出頭」は、文言上、物理的に議場や委員会室に出向くことを意味するものと解されるが、1 の回答のとおり、同項の規定は、出頭を求めない形での意見聴取を否定する趣旨ではないところ。</p> <p>○ したがって、オンラインによる方法で意見聴取を行う場合には、出頭を求めないで参考人から意見聴取を行うための所要の手續（条例や会議規則、要綱等の根拠規定の整備や議決又は申し合わせ等）を講じて意見聴取を行うことが適切と考えられる。</p>

<p>3 オンラインによる方法で参考人からの意見聴取を行う場合、通信費等に関して参考人に対する費用弁償を行うことは可能か。</p>	<p>○ 2の回答にあるように、適切な根拠や手続に則ってオンラインによる方法で意見聴取を行う場合に、各団体の費用弁償に関する条例に基づき、当該オンラインによる方法で意見聴取を行った参考人に対して費用弁償を行うことは可能である。</p>
<p>4 オンラインによる方法で参考人からの意見聴取を行う場合、本会議場や委員会室において出席する議員に対して費用弁償を行うことは可能か。</p>	<p>○ 地方自治法第203条第2項によれば、議員は、職務を行うため必要な費用の弁償を受けることができることとされ、同条第4項において、費用弁償の額と支給方法は条例でこれを定めなければならないとされている。</p> <p>○ したがって、オンラインによる方法で意見聴取を行う場合でも、適切な根拠や手続に則って行われるものであって、議員の職務として位置づけられる限りは、上記の条例に基づき、適正な費用弁償を行うことは可能である。</p>